

令和3年第4回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年3月29日(月) 午前10時

2 開催場所 五所川原市役所3階議会委員会室

3 出席委員 20名(全員出席)

会 長

20番 森 義博

会長職務代理者

19番 小山内 清人

委 員

1番 金谷 広大

2番 乗田 栄一

3番 外崎 高逸

4番 石岡 雅樹

5番 小林 達英

6番 秋谷 諭

7番 佐藤 善一

8番 石岡 清一

9番 一戸 孝志

10番 工藤 昇

11番 佐藤 敬道

12番 阿部 喜代志

13番 小笠原 進

14番 相馬 孝雄

15番 柳原 一夫

16番 白戸 裕丈

17番 中谷 徳善

18番 小野 列子

4 次 第

(1) 開会

(2) 五所川原市長挨拶

(3) 臨時議長の選任

(4) 議席の指定

(5) 五所川原市農業委員会会長の互選

(6) 五所川原市農業委員会会長職務代理者の互選

(7) 議事録署名者の指名

(8) 会期の決定

(9) 議 事

議案第 23号 五所川原市農業委員会職員の任免について

議案第 24号 ごしょがわらし農業委員会だより編集委員の選任について

議案第 25号 五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任
(案) について

議案第 26号 五所川原市農業委員会運営委員の指名について

議案第 27号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案) について

議案第 28号 令和3年度主要な事業計画(案) について

5 その他

6 閉 会

7 参 与

農林水産課
課長 一戸 武二

農業員会事務局
局長 浅利 寿夫
次長 川口 均
農地係長 斎藤 和広
農政係長 田附 浩司

農業委員会金木支所
支所長 秋村 正紀

農業委員会市浦支所
支所長 小寺 昭直

農林水産課
主任 岩根 亮平

司 会 ご案内の時間となりましたので、ただいまより、始めさせていただきます。
私は、日程第1の臨時議長の選任までの進行を務めさせていただきます、農
林水産課長の一戸と申します。よろしくお願い致します。
開会に先立ち、農業委員辞令交付式を執り行います。
市長より辞令を交付しますので、名前を呼ばれた方は、前にお進みください。

(辞令交付)

これを持ちまして辞令交付式を閉じます。
それでは、令和3年第4回五所川原市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに、五所川原市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長 (あいさつ)

司 会 ありがとうございました。
市長には、次の公務がありますので、ここで退席させていただきます。
(市長退席)

司 会 それでは、お手元に配布しております、令和3年第4回五所川原市農業委員
会総会日程に従い、会議を進めてまいります。
日程第1、臨時議長の選任について、を議題といたします。
任期満了による任命の後、最初に行なわれる総会であることから、会長が決
定するまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、臨時議長を最年長者
であります、工藤 昇 委員をお願いいたします。
以上をもちまして、私の職務は全て終了いたしました。
皆様の御協力まことにありがとうございました。
(臨時議長 着席)

臨時議長 ただいま、ご指名をいただきました工藤です。
本日、会長が互選されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。皆
様方のご協力を得て、議事を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願い
いたします。
まず、本委員会の在籍委員数は20名であります。本日の出席委員数は20
名であり、定足数に達しております。

それでは、日程第2、議席の指定について、お諮りいたします。
ただ今の着席をもって、委員の議席といたしたいと思っております。
お諮りいたします。
議席は、ただいまの着席の通り指定することに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声)

臨時議長 ご異議なしと認めます。
よって、ただいまの着席をもって、議席と決定いたします。
ただいま、決定いたしました議席番号を事務局に朗読させます。
ご紹介は、議席番号順に、ご紹介いたします。
ご紹介されました委員は、その場で御起立願います。
それでは、農業委員会事務局職員が、順次読み上げます。お願いします。

参 与 (順次、議席番号、氏名、を読み上げ)

臨時議長 それでは、日程第3、五所川原市農業委員会会長の互選を行ないます。
互選方法について、投票と指名推せんの内いずれの方法が良いか、お諮りいたします。
なお、発言される委員は、ご起立のうえ、自己の議席番号を告げて、議長の許可を得てから発言してください。

15番 (柳原委員)
はい。(挙手)

臨時議長 はい、15番、どうぞ。

15番 はい、15番、柳原です。
指名推せんをお願いします。

臨時議長 ただいま、15番、柳原委員より指名推せんの方法によるべきとの発言がありました。
お諮りいたします。
互選方法は、指名推せんによりいたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。
よって、互選の方法は、指名推せんによることに決しました。
それでは、推せん委員のご指名をお願いいたします。

16番 (白戸委員)
はい。(挙手)

臨時議長 はい、16番、どうぞ。

16番 16番、白戸です。
森 義博 委員を推薦します。

臨時議長 ただいま、森 義博 委員が指名推せんされました。
ほかに推薦委員のご指名はございませんか。

委員 (なしの声)

臨時議長 ないようですので、ただいま、指名推薦されました森 義博委員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

臨時議長 異議なしと認めます。
よって、森 義博委員が会長に当選されました。
ただいま当選されました、森 義博委員が会場におられますので、本席から会議規則第23条の規定により当選の告知をいたします。
会長に当選されました森 義博委員より当選承諾のご挨拶をお願いいたします。
なお、会長は、青森県農業会議の会員となりますので、その就任の承諾方も併せてお願いいたします。

新会長 (あいさつ)

臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。
これ以降の進行につきましては森会長にお願いします。
会長、議長席に着席願います。
皆様のご協力、まことにありがとうございました。
(議長着席)

議長 それでは、日程第4、五所川原市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。
互選方法について、投票と指名推せんのいずれの方法が良いか、お諮りいたします。

17番
(中谷委員)

はい。(挙手)

議長 はい、17番、どうぞ。

17番
(中谷委員) はい、17番、中谷です。
指名推せんをお願いします。

議長 ただいま、17番中谷委員より、指名推せんの方法によるべきとの発言がございました。
お諮りいたします。
互選方法は、指名推せんとする事について、ご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、互選の方法は、指名推せんによることに決定しました。
それでは、推せん委員のご指名をお願いいたします。

6番
(秋谷委員) はい。(挙手)

議長 はい、6番どうぞ。

6番
(秋谷委員) 6番、秋谷です。
小山内 清人委員を推薦します。

議長 ただいま、小山内 清人委員が指名推せんされました。
ほかに推薦委員のご指名はございませんか。

委員 (なしの声)

議長 ないようですので、ただいま、指名推薦されました小山内 清人委員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、小山内 清人委員が会長職務代理者に当選されました。
ただいま、会長職務代理者に当選されました小山内 清人委員が会場におられますので、本席から会議規則第23条の規定により、当選の告知をいたします。
会長職務代理者に当選されました小山内 清人委員より当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

新職務代理 (あいさつ)

議 長 それでは、日程第5、議事録署名者の指名についてお諮りします。

委 員 (議長一任の声)

議 長 議長一任の声がありますので、議長より指名することに、ご異議ありませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議長より指名させていただきます。

議事録署名者は

1 番 金谷 広大 委員」

2 番 乗田 栄一 委員」を指名いたします。

また、参与には、農業委員会事務局職員の浅利 寿夫 君、以下、各職員を任命いたします。

なお、書記には、同じく事務局職員 田附 浩司 君を任命いたします。

日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第23号 五所川原市農業委員会職員の任免についてを議題といたします。

本件について、参与の説明を求めます。

参 与 はい。議案書1ページをご覧ください。

議案第23号、五所川原市農業委員会職員の任免について、五所川原市農業委員会職員を別紙のとおり任免したいので、承認を求める。令和3年3月29日提出。提案理由でございます。農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、職員を任免するため提案するものでございます。

2ページ目をご覧ください。

3月31日付けで渡邊 徹を五所川原市へ出向させ、田附 浩司を五所川原市選挙管理委員会へ出向させる。小寺 昭直の五所川原市農業委員会事務局職員の併任を解く。

4月1日付けで工藤 知徳を農業委員会職員に任命し、農政係長に、松本 裕也を農業委員会職員に任命し主査に補する。佐藤 勝秀を農業委員会職員に併任させ、市浦支所長に補する。

以上です。

議長 　　ただいま、説明しました議案第23号について、ご異議ありませんか。

委員 　　(異議なしの声)

議長 　　ご異議なしと認めます。

よって議案第23号五所川原市農業委員会職員の任免については、原案の通り承認することに決定いたしました。

次に、日程第8議案第24号、ごしよがわらし農業委員会だより編集委員の選任についてを議題といたします。

本件について、参与の説明を求めます。

参与 　　はい、3ページをご覧ください。議案第24号、ごしよがわらし農業委員会だより編集委員の選任について、ごしよがわらし農業委員会だより編集委員を別紙のとおり選任したいので承認を求める。令和3年3月29日提出。

提案理由でございます。農業委員会の活動や農業・農地にかかわる施策の情報提供を目的として、年6回農業委員会だよりを発行するため編集委員を選任したいので、その承認を求めるものであります。

4ページをご覧ください。1番の委員でございますけど、秋谷 諭委員、阿部 喜代志委員、石岡 清一委員、石岡 雅樹委員、一戸 孝志委員、小笠原進委員を選任致します。

任期については、令和3年4月から令和4年3月までの1年間でございます。以上です。

議長 　　ただいま議案第24号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委員 　　(異議なしの声)

議長 　　ご異議がないようですので議案第24号、ごしよがわらし農業委員会だより編集委員選任については原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第9議案第25号、五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任(案)についてを議題といたします。

本件について、参与の説明を求めます。

参 与 はい。5ページをご覧ください。議案第25号、五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任（案）について、五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考にあたり、別紙の者を選考委員としたいので承認を求めます。

令和3年3月29日提出。提案理由、農業委員会等に関する法律施行規則第11条第3項の規定により承認をを求めるものである。

6ページをご覧ください。五所川原市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者の選考委員会委員は、会長、会長職務代理者を含め8名以内とし、農業委員会が指名する。

さきほど、会長からの指名により次の委員を指名いたします。市浦地区11番 佐藤敬道委員、14番相馬孝雄委員、金木地区6番秋谷 諭委員、19番小山内 清人委員、五所川原地区12番阿部 喜代志委員、13番小笠原 進委員、15番柳原 一夫委員、20番森 義博委員以上8名、任期は農地利用最適化推進委員が委嘱された日までとする。

以上です。

議 長 ただいま議案第25号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委 員 （異議なしの声）

議 長 ご異議がないようですので、議案第25号、五所川原市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会委員の選任（案）について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第10議案第26号、五所川原市農業委員会運営委員の指名についてを議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参 与 はい。7ページをご覧ください。

議案第26号、五所川原市農業委員会運営委員の指名について、五所川原市農業委員会運営委員会規定第2条により、農業委員会の所掌事務の執行等の方針について協議するため、農業委員会運営委員を別紙のとおり指名したいので、承認を求めます。令和3年3月29日提出。提案理由、五所川原市農業委員会運営委員会規程第3条第2項第2号の規程により、運営委員を指名したいので、その承認を求めるものである。

8ページをご覧ください。さきほど、会長からの指名により次の委員を指名いたします。13番小笠原進委員、14番相馬孝雄委員、15番柳原一夫委員、任期は令和3年3月29日から令和6年3月27日までとする。

以上です。

議 長 ただいま議案第26号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

議長 ご異議がないようですので議案第26号「五所川原市農業委員会運営委員の指名について、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第11議案第27号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について」を議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参与 はい。9ページをご覧ください。

議案第27号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)について、五所川原市農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めたいので、承認を求める。

令和3年3月29日提出。提案理由、農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定により、五所川原市農地等の利用の最適化の推進に関する指針を定めるため提案するものである。

10ページをご覧ください。農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)令和3年4月五所川原市農業委員会、農業委員会等に関する法律第7条第1項の規定に基づき、五所川原市農業委員会に係る標記指針を下記のとおり定める。
記 1. 担い手の農地の利用集積・集約であります。

(1)の目標であります令和2年度は実績となっております。管内の農地面積9,290haは農業委員会の活動・点検評価に用いておりますが、国が公表している耕地及び作付面積統計における耕地面積としております。農地利用集積面積6,312haも点検評価において用いている数値で、認定農業者、認定新規就農者、基本構想到達者の耕作している農地の積み上げとなっております、集積率は67%となっております。目標は、3年後と6年後に設定し、集積面積はそれぞれ6,693ha、7,098haと設定しました。これは、市の基本構想が令和7年度を目標に集積率を75%にするとしているためであり、令和7年度に集積率が75%となるには6,967haにならないといけません。単純に按分すると各年度の集積面積が131haとなるため、令和8年度はこの6,967haに131haを加え、集積面積は7,098ha、集積率は76.3%となります。

(2)の推進方法は、① 人・農地プラン集落座談会に積極的に参加し、農業委員会として人と農地の問題解決のため意見を述べる。② 農地中間管理機構等関係機関と連携を密にし、戸別訪問等を実施して農家の意向を把握し農地中間管理事業を推進する。

次に、2. 遊休農地の発生防止・解消についてです。

(1)の目標は管内の目標は先ほど説明したとおりです。令和2年度は実績となりまして、22.0ha、点検評価の数値を用いております。令和5年度、8年度の遊休農地面積は、それぞれ18.0ha、14.0haとしました。これ

参 与 は、令和2年度活動計画で毎年4ha遊休農地を解消していくことを目標としておりますのでこれにあわせております。

(2)の推進方法ですが、農業委員及び推進委員の日常的な活動及び農地パトロールの実施により状況を把握し、必要に応じて指導、助言を行う。

次に、11ページをご覧ください。

3新規参入の促進についてです。

令和2年度は実績となっております、6経営体となっております。これも活動点検評価の数値です。令和5年度、8年度はそれぞれ10経営体、10経営体としました。これは市の基本構想で毎年10経営体を目標としており合わせたものです。

(2)の推進方法ですが、新規就農を検討している人や就農希望者への窓口相談や農地のあっせん等、農業委員、推進委員及び関係機関が連携して、円滑に就農できるよう体制を強化し新規就農者の確保に努める。

最後に4目標・推進方法の見直しについてです。

本指針の目標及び推進方法については、達成状況等を踏まえ毎年度検討を加えるとともに、農業委員・推進委員の改選期である3年ごとに見直しを行なう。以上です。

議 長 ただいま議案第27号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声)

議 長 ご異議がないようですので、議案第27号、農地等の利用の最適化に関する指針(案)について原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第12議案第28号、令和3年度主要な事業計画(案)についてを議題とします。本件について参与の説明を求めます。

参 与 はい。12ページをご覧ください。

議案第28号、令和3年度主要な事業計画(案)について五所川原市農業委員会の令和3年度主要な事業計画(案)について承認を求める。

令和3年3月29日提出。提案理由、農業委員会における令和3年度の主要事業計画について、承認を求めるものである。

13ページをご覧ください。1の担い手農家の育成・集落営農の推進については、①地区意見交換会を6月から12月まで集落説明会を希望する集落で開催します。②認定農業者申請相談を4月から3月まで受けます。③農家の経営改善を図るため11月～12月にかけて簿記講習会を開催します。④家族経営協定相談及び調印式を4月から3月まで実施します。⑤11月開催の人・農地プラン集落座談会に参加し、プランの作成・見直しを図ります。

参 与 2の地産地消の推進では、①6月から11月にかけて夕市を開催します。②地産地消を楽しむ会を12月に開催します。

3の遊休農地活用の推進では、①遊休農地・耕作放棄地の確認を農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒に8月から9月にかけて実施します。②遊休農地相談を4月から3月まで、年中受け付けています。③農業体験学習、農業センターの圃場を借りて、さつまいもの植え付けを、6月から10月に予定しています。

4の無断転用・違反転用の確認は、4月から3月まで、該当があれば通知し確認していただきます。5農業者年金加入の推進については、①農業者年金代議員会等を5月、8月、1月に開催予定です。②11月開催の農業者年金加入推進セミナーに参加を予定しています。

6の農業委員会事務・事業の推進ですが、①北五地区農業委員会大会を8月19日、中泊町「パルナス」で開催します。②11月16日開催の青森県農業委員会大会に参加します。③農業委員会だよりを隔月で発行します。④のうねんだよりを9月に発行します。

7の総会は4月から3月まで毎月開催します。日程については、別紙をご覧ください。会議室の都合上、開催日、場所が変更になる場合がありますが、開催予定日の1週間ほど前に招集通知を送付いたしますので、それによってご参集願いたいと思います。

以上です。

議 長 ただいま議案第27号について説明しましたが、この件に関してご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声)

議 長 ご異議がないようですので議案第28号、令和3年度主要な事業計画(案)について原案のとおり承認することに決定いたします。

これで、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

委員の皆さんから、その他の質問などありますか。

委 員 (なしの声)

議 長 事務局から何か報告等ございませんか。

参 与 (お知らせ)

議 長 これにて、令和3年第4回五所川原市農業委員会総会を閉じます。
ご苦労様でした。

(閉会時刻 午前11時42分)

以上、会議の顛末を記録し、事実に相違ないことを証するため署名する。

(森 博義)

会 長 _____

(金谷 広大)

1 番委員 _____

(乗田 栄一)

2 番委員 _____